



CAPITA<7462>、同社に対して筆頭株主で飲食事業の「桃の木」がTOBを実施



ガソリンスタンドを運営するCAPITAは13日、同社に対して筆頭株主で飲食事業を手がける桃の木（東京都千代田区）がTOB（株式公開買い付け）を始めると発表した。桃の木はTOBを通じて第2位株主のKMOキャピタル有限責任事業組合が所有する20.25%の株式をすべて取得する。桃の木は現在、CAPITA株式の22.38%を所有している。

TOBが成立後もCAPITAの東証スタンダード市場への上場は維持される。

CAPITA株式の買付価格は1株につき250円で、TOB公表前日の終値402円に対して37.81%のディスカウントとした。買付予定数の下限は所有割合22.38%にあたる166万5000株。これはKMOキャピタル有限責任事業組合が所有する株式数と同数で、買付代金は4億1625万円。KMOキャピタルはTOBに応募する予定としている。

上限は180万株に設定しているが、買付価格がディスカウントとなっていることから、一般株主の応募はないとみられる。買付期間は2026年8月14日～9月10日の20営業日。決済の開始日は9月17日。公開買付代理人は東海東京証券。

CAPITAはTOBに賛同しているが、株主が応募するかどうかについては中立の立場としている。

桃の木は中華料理店「桃の木」ブランドの運営を中心に東京都内で飲食店を10店舗展開。飲食事業を補完し得る収益獲得を目的として、上場有価証券や不動産などへの投資を行っており、CAPITA株式については2024年1月、当時の筆頭株主だったHER投資事業有限責任組合から取得した。